

鹿児島地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉

令和5年3月

鹿児島県鹿児島地域振興局

目 次

第1章 改訂の趣旨	1
第2章 時代の潮流と鹿児島地域の現状・課題	
1 人口減少・少子高齢化の進行	
(1) 総人口の推移	1
(2) 年齢別人口・構成	2
2 経済のグローバル化の進展と社会経済環境の変化	2
3 Society 5.0の実現に向けたデジタル化の推進	3
4 グリーン社会・エネルギー問題への対応	4
5 国土強靱化・災害リスクへの対応	4
6 価値観・ライフスタイル等の変化や地方回帰の動き	5
7 地域課題の多様化・複雑化	5
第3章 鹿児島地域の目指す姿	7
第4章 取組の基本方向	
1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	
(1) 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成	8
(2) 女性がいいきと活躍できる社会の形成	8
(3) 障害者の個性と能力を生かせる社会の形成	8
(4) 多文化共生の実現	9
2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	
(1) 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり	9
(2) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	10
3 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保	
(1) 心豊かに生涯を送れる健康長寿の実現	10
(2) 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる地域包括ケアの推進	10
(3) 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり	11
4 地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興	
(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり	12
(2) 鹿児島の発展を牽引する人材の育成	13
(3) 文化の薫り高いふるさとかごしまの形成	13
(4) 「する・みる・ささえる」スポーツの振興	13

5	脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生	
(1)	地球環境を守る脱炭素社会づくり	14
(2)	再生可能エネルギーを活用した地域づくり	15
(3)	自然と共生する地域社会づくり	15
6	安心・安全な県民生活の実現	
(1)	危機管理体制の充実・強化	15
(2)	国土強靱化の推進	16
7	交通ネットワークの強化と快適な生活環境の向上	
(1)	人やモノの交流を支える交通ネットワークの充実・強化	17
(2)	個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり	18
8	個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進	
(1)	個性を生かした地域づくり	18
(2)	移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大	19
9	多様で魅力ある離島の振興	
(1)	島々の魅力を生かした三島村と十島村の振興	19
(2)	三島村と十島村における交通ネットワークの維持・充実	20
10	農林水産業の「稼ぐ力」の向上	
(1)	人づくり・地域づくりの強化	20
(2)	生産・加工体制の強化と付加価値の向上	21
(3)	販路拡大・輸出拡大	23
11	観光の「稼ぐ力」の向上	
(1)	国内外における戦略的なPRの展開	24
(2)	魅力ある癒やしの観光地の形成	24
(3)	戦略的な誘客の展開	25
(4)	オール鹿児島でのおもてなしの推進	25
12	地域の「稼ぐ力」の向上	
(1)	地域産業の振興を支える人材の確保・育成	26
(2)	若年者等の県内就職促進	26
(3)	生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化	27
(4)	県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開	27
	第5章 取組方針実現のために	28

第1章 改訂の趣旨

「鹿児島地域 地域振興の取組方針」は、おおむね10年という中長期的な観点から、鹿児島の目指すべき姿や施策展開の基本方向等を示した「かごしま未来創造ビジョン」を踏まえ、2019年3月に策定したものです。

これに基づき、鹿児島地域振興局においては、管内の市村や関係団体等と連携を図りながら、社会資本の整備や地域活性化、産業振興等に取り組んでいますが、近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化や脱炭素という変革の動き、SDGsの推進など、我が国の社会経済状況に影響を及ぼす新たな変化が次々に起きており、これらが県政の推進を図っていく上での大きな課題となっています。

このような中、県においては、2022年3月に「かごしま未来創造ビジョン」を改訂し、昨今の鹿児島の状況を踏まえ、行政課題や挑戦すべきテーマを明確にし、体系的に整理した上で、中長期的観点から本県のあるべき姿や今後の県政の進むべき基本的な方向性、戦略を示したところです。この実現に向け、全県をあげて取り組む中で、今般、鹿児島地域においても、現状や課題を再整理した上で、改めて鹿児島地域を目指す姿や取組の基本方向などを示す「鹿児島地域 地域振興の取組方針」を改訂することとします。

第2章 時代の潮流と鹿児島地域の現状・課題

1 人口減少・少子高齢化の進行

(1) 総人口の推移

我が国の総人口は、2015年国勢調査において調査開始以来初めて減少に転じ、2020年には1億2,614万人余りとなり、2015年よりも94万人余り減少しました。

こうした中、鹿児島地域の人口は、旧揖宿郡喜入町の区域を含む形で2004年11月に鹿児島市が合併したことから、2005年国勢調査でピークとなる69万人余りになりましたが、その後、減少を続け、2020年国勢調査では、2005年国勢調査よりも2万人余り少ない66万8千人余りになっています。

市町村の住民基本台帳に基

づく人口動態をみると、2010年から死亡者数が出生者数を上回る自然減の状況になっており、特に2017年以降は、その数が毎年1,000人を超え、2030年の人口は62万人余りに、そして2040年には58万人余りにまで減少すると推計されています。

【人口推移】

(単位：人)

年	全 国	本 県	鹿児島地域
2005国調	127,767,994	1,753,179	690,906
2010 "	128,057,352	1,706,242	688,887
2015 "	127,094,745	1,648,177	679,508
2020 "	126,146,099	1,588,256	668,916
2030推計	119,125,139	1,436,753	629,920
2040 "	110,918,555	1,284,036	583,982

(注) 2005～2020は国勢調査結果(総務省統計局)、2030及び2040は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

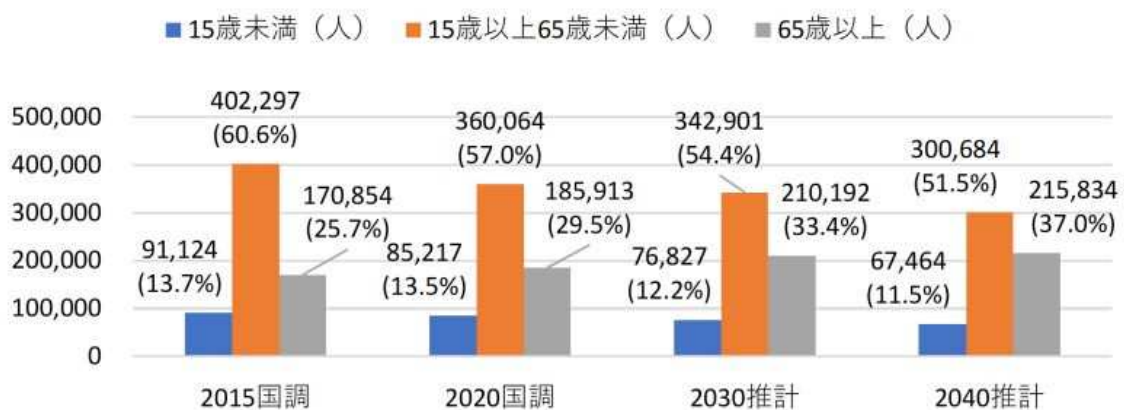
(2) 年齢別人口・構成

鹿児島地域における年齢3区分別人口の65歳以上人口（老年人口）は、平均寿命の延伸や団塊の世代（1947～1949年生まれ）が2014年に65歳以上になったことなどから、2015年（国勢調査）には17万人余りに、2020年（国勢調査）には18万5千人余りになっています。また、2030年には21万人余りに、2040年には21万5千人余りになり、65歳以上人口の割合（高齢化率）も2015年の25.7%から、2030年には33.4%に、2040年には37.0%にまで上昇すると推計されています。

他方で、15歳以上65歳未満人口（生産年齢人口）とその割合は、2015年（国勢調査）に40万2千人余り、60.6%であったものが、2020年（国勢調査）には36万人余り、57.0%に減少したところであり、2030年には34万2千人余り、54.4%に、2040年には30万人余り、51.5%に減少すると推計されています。

また、15歳未満人口（年少人口）とその割合は、2015年（国勢調査）に9万1千人余り、13.7%であったものが、新生児数の減少等により、2020年（国勢調査）には8万5千人余り、13.5%になっており、2030年には7万6千人余り、12.2%に、そして2040年には6万7千人余り、11.5%に減少すると推計されています。

【 年齢3区分別人口の推移（鹿児島地域） 】



2 経済のグローバル化の進展と社会経済環境の変化

地域的な包括的経済連携（RCEP）^{*1}や環太平洋パートナーシップ協定（TPP11協定）^{*2}の発効等により、輸入品に係る関税が段階的に引き下げられることなどから、鹿児島地域で盛んな食品加工業や農林水産業等の分野においても、他国に負けない国際競争力を養うとともに、経済成長や人口増が見込まれる国などへの輸出を見据えた商品開発や販路開拓等に取り組むことが求められています。

他方で、鹿児島地域を訪れる外国人観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響が

*1 地域的な包括的経済連携(RCEP): 東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国と日本、オーストラリア、中国、韓国及びニュージーランドの計15か国が参加する経済連携協定。

*2 環太平洋パートナーシップ協定(TPP11協定): 環太平洋でモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。

生じるまでは、年々、増加を続け、2019年（通年）には外国人延べ宿泊者数が40万人を超え、第3次産業（就業者数）の構成比が8割を超える地域経済の活性化に大きく寄与していました。今後は、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据え、インバウンド*1の再生にもつながる観光資源の魅力アップや効果的なPR、受入体制の充実等に向けた取組をさらに加速する必要があります。

人口減少の進行による生産年齢人口の減少は、様々な分野で人手不足の状態を招き、サービスの提供や地域経済活動の制約要因となります。近年、鹿児島地域においても農林水産業や製造業、建設業、介護等の現場で人手不足が常態化しつつあり、新卒者の地元就労や外国人労働者の確保、現場へのデジタル技術やロボット導入等による省力化をさらに推進する必要があります。特に農林水産業は、就業者の約5割を65歳以上の高齢者が占める状況の中で、環境保全やカーボンニュートラル*2の実現、災害予防等に大きな役割を果たしている山林や耕作地等を将来に渡って維持し続けるためにも、新規就業者の確保・育成、経営体の大規模化や法人化、外部人材によるサポート体制の構築などをさらに進めなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等によって、地方移住に興味を示す若者が増えており、こうした動きを鹿児島地域に取り込み、定住につなげるための取組も求められています。

3 Society 5.0*3の実現に向けたデジタル化の推進

外海に位置し、人口規模が極めて小さい三島村と十島村の島々、後継者が少なく人口減少が著しい農村集落等においては、不足している商業施設や医療機関、教育機関等の機能を補う手段として、デジタル技術の活用が期待されています。

また、県庁所在地の鹿児島市には、集客力の大きな百貨店や商店街等があり、商業（卸売業及び小売業）の年間商品販売額が県全体の約6割を占めていますが、近年、拡大傾向にある電子商取引を活用したより効果的な販売戦略を展開する必要もあります。

この外、行政機関においては、分かりやすく丁寧な防災情報等の発信、行政サービスの利便性向上、業務の効率化などに資するデジタル化を推進しなければなりません。

このような中、三島村と十島村においては、2022年3月をもってインターネット等の基盤となる光ファイバ敷設を全島で終了したところですが、今後とも、鹿児島地域の全域で、第5世代移動通信システムをはじめとした携帯電話基地局等の時代のニーズに沿った情報基盤の整備を促進するとともに、産業振興や地域活性化に資するIoT*4、AI*5などのデジタル技術の活用やデジタル技術に精通した人材の育成・確保を図っていく必要があります。

*1 インバウンド: インバウンド(inbound)とは、外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行を指す。

*2 カーボンニュートラル: 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

*3 Society5.0: 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

*4 「モノのインターネット」(IoT): コンピュータやスマートフォンなどの情報通信機器に限らず、すべての「モノ」がインターネットにつながること。Internet of Things の略。

*5 「人工知能」(AI): 知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。

4 グリーン社会・エネルギー問題への対応

南北300kmの鹿児島地域の中には、霧島錦江湾国立公園や、吹上浜金峰山、トカラ列島、みしまの3つの県立自然公園などがあり、これらの多様で豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継いで行くことは、本県が目指すカーボンニュートラルの実現を図る上でも極めて大きな意義があります。

また、こうした取組は、長い歴史の中で育まれてきた食や文化など、地域特有の魅力を維持、向上させ、地域活性化や観光振興等にもつながります。

再生可能エネルギー^{*1}は、温室効果ガス^{*2}を排出しない脱炭素エネルギー源であり、鹿児島地域においては、鹿児島市、日置市、いちき串木野市の各地で太陽光発電や風力発電、木質バイオマス発電等の施設が設置されているところです。

2021年度末の鹿児島地域における固定価格買取制度による再エネ設備の導入状況は、481,701kwで、そのうち太陽光が378,126kw、風力発電が46,237kw、バイオマス発電が57,293kw、水力発電45kwとなっており、鹿児島市の南部清掃工場においては、生ゴミ等からバイオガスを発生させ、都市ガスの原料としてガス事業者に供給する取組が行われています。

他方で、三島村と十島村は、潮流や地熱等の資源に恵まれているものの、採算性等の問題から、再生可能エネルギーの導入がなかなか進まない状況にあります。

5 国土強靱化・災害リスクへの対応

鹿児島地域には、桜島（鹿児島市）、薩摩硫黄島（三島村）、諏訪之瀬島（十島村）等に活火山があり、特に桜島においては、これまでに多くの死傷者や甚大な被害を伴った大規模な噴火が起っています。

また、平成5年8月には、記録的な集中豪雨により、鹿児島市を中心とする地域で河川の氾濫や崖崩れ等が発生し、多くの死傷者や家屋の倒壊・浸水など甚大な被害が出ました。近年は、想定を上回るような大規模な自然災害が全国各地で発生しています。

現在、鹿児島地域においては、地元の市村が中心となって、このような事態を想定した避難訓練、住民への迅速で丁寧な防災情報等の提供や避難所の確保・運営などを実施するとともに、国や県、市村が連携して河川や急傾斜地等の改修を計画的に進め、災害の予防・軽減が図られるよう取り組んでいます。



桜島火山爆発総合防災訓練

*1 再生可能エネルギー：石油・石炭などの限りあるエネルギーに対して、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーの総称。

*2 温室効果ガス：二酸化炭素、メタンガス、フロンガスなどの温室効果を持つ大気中に拡散された気体。

6 価値観・ライフスタイル等の変化や地方回帰の動き

鹿児島県では、2020年（国勢調査）の人口性比（女性100人に対する男性の数）が89.09で全国平均よりも5.59ポイント低く、特にその傾向が著しい鹿児島地域においては、未婚女性の比率が全国や県の平均よりも高くなっています。

そうした中、鹿児島地域の平均初婚年齢は、2011年に男性が30歳を、2012年に女性が29歳を上回るようになり、2013～2017年の合計特殊出生率^{*1}は1.51で、全国平均よりも0.08ポイント高いものの県平均よりは0.17ポイント低い状況にあります。また、共働き世帯の割合は、2010年の43.4%から2020年には49.4%に増加しています。

2013年以降、鹿児島地域においては、毎年、転出超過の状態が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって2020年には、転入超過の状態に転じたところ です。

こうした中、近年は、テレワーク^{*2}やリモートワークの推進、副業規制の緩和、環境問題への意識の高まりなどにより、自分の価値観に合わせ、地方移住や二地域居住（デュアルライフ）、田園回帰、農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xなどに取り組む者も増えており、鹿児島地域においても、こういった動きを積極的に取り込み、地域の活性化につなげることが求められています。

7 地域課題の多様化・複雑化

鹿児島地域は、企業や商業施設等が集積する鹿児島市の中心部、農林水産業が維持され食品製造業等が盛んな鹿児島市の中心部を除く本土区域、農林水産業が盛んで人口規模が小さい三島村と十島村の離島区域に大きく3区分することができ、それぞれに地域固有の課題が存在し、各市村の1人当たり県民所得額にも大きな開きがあります。

【鹿児島地域内の市村別面積、人口等】

（単位：km²、人（%）、千円）

区 分	鹿児島市	日置市	いちき串木野市	三島村	十島村
面 積	547.61	253.01	112.30	31.39	101.14
人 口(構成比)	593,128(100.0)	47,153(100.0)	27,490(100.0)	405(100.0)	740(100.0)
15歳未満	75,680(12.8)	6,134(13.0)	3,165(11.5)	95(23.5)	143(19.3)
15～65歳未満	321,038(54.1)	24,323(51.6)	14,107(51.3)	203(50.1)	393(53.1)
65歳以上	158,804(26.8)	16,626(35.3)	10,172(37.0)	107(26.4)	204(27.6)
年齢不詳	37,606(6.3)	70(0.1)	46(0.2)	-(-)	-(-)
就業者数(構成比)	271,403(100.0)	21,957(100.0)	12,696(100.0)	212(100.0)	422(100.0)
第1次産業	3,302(1.2)	1,324(6.0)	732(5.8)	38(17.9)	75(17.8)
第2次産業	38,986(14.4)	5,335(24.3)	3,535(27.8)	22(10.4)	75(17.8)
第3次産業	221,555(81.6)	15,049(68.6)	8,355(65.8)	152(71.7)	270(64.0)
分類不能	7,560(2.8)	249(1.1)	74(0.6)	-(-)	2(0.4)
市町村民所得	2,805	2,216	2,290	1,098	2,004

（注）面積は2022年1月1日現在の国土地理院調べ、人口及び就業者数は2020年国勢調査結果（総務省統計局）、市町村民所得は2019年度市町村民所得推計結果（鹿児島県統計協会）

*1 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年の年齢別出生率で一生の間に生むとした場合の子ども数に相当。

*2 テレワーク：ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

鹿児島市の中心部は、本県における経済活動の中心地となっており、人口が減少する状況にあっても人の往来や物の流れ、街の賑わいを維持し続けるためには、幹線道路の渋滞緩和や港湾施設の機能向上等に向けたインフラの充実を図るとともに、起業や異業種交流、他地域との連携等を推進し、産業振興や地域の活性化につなげる必要があります。



鹿児島中央駅周辺



いちき串木野市の工業団地

鹿児島市の中心部を除く本土区域（日置市やいちき串木野市等）においては、人口減少等によって労働力不足や都市・集落機能の低下等が顕在化しており、産業の振興はもとより農林水産業の6次産業化や担い手の確保・育成、新卒者等の地元就労の促進、小さな拠点づくり、資金の地域外流出を防ぐ地域経済循環の促進などに取り組み、地域の活性化を図っていかねばなりません。

三島村と十島村からなる離島区域においては、これ以上、人口が減少することがないように引き続き、離島留学生や移住者の確保に努めるとともに、畜産業の更なる振興、農林水産物等を活用した加工品の島外販売の促進、島毎に異なる豊かな自然や文化等を通じた区域外の方々との交流の拡大などを図っていく必要があります。



東温泉(硫黄島)

第3章 鹿児島地域の目指す姿

2022年3月に改訂した「かごしま未来創造ビジョン」においては、おおむね10年後を展望した鹿児島が目指す姿を「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」とし、時代の潮流にも的確に対応し、将来にわたって全ての県民が生き生きと活躍し、安心して心豊かに暮らし続けられる鹿児島の実現に向け、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組み、これらの好循環を生み出すことにより、目指す姿を実現するとしています。

この実現に向け、各地域振興局・支庁が「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組む中で、それぞれの実情や特徴を踏まえた丁寧な施策の展開が必要となりますが、特に鹿児島地域においては、当地域が持つ鹿児島県の社会経済活動の中核としての機能が最大限に発揮され、その効果が地域・組織の枠を越えた連携や交流等を通して、当地域はもとより県内全域に広がり、相乗的に大きくなるように努めます。

【かごしま未来創造ビジョン〈改訂版〉抜粋】

1 未来を拓く人づくり

～県民一人ひとりが地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮する社会へ～
地域や各種産業を支える人材、新たな未来を切り拓いていく人材の確保・育成に取り組めます。また、郷土の発展を支えようとする人材を育成するため、郷土教育の充実を図るとともに、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

2 暮らしやすい社会づくり

～誰もが生涯を通じて健やかで安心して心豊かに暮らせる社会へ～
結婚・出産・子育てしやすい環境の整備や高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成などに取り組む、これらを基盤として、高齢者や女性、障害者、子どもなど、誰もが安心して暮らせる鹿児島をつくります。

3 活力ある産業づくり

～地域の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ、
将来を担う新たな産業が創出されている活力ある社会へ～
鹿児島の基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興に取り組むとともに、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出に取り組むなど、鹿児島の「稼ぐ力」の向上を図ります。

第4章 取組の基本方向

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

(1) 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成

ア 10年後の将来像

豊富な経験と知識を持つ高齢者が地域づくりの担い手として活躍するとともに、能力を生かしていきいきと働いています。また、高齢者を支援する活動が活発に行われています。

イ 施策の基本方向

- ① 高齢者が、豊富な知識・経験・技能を生かして、地域づくりの担い手として社会参加するよう支援するとともに、健康づくり、生きがいづくりなどにチャレンジできる取組を促進します。
- ② 働く意欲のある高齢者が、能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指し、高齢者や企業等の意識啓発に取り組むとともに、多様な就労機会の提供を促進します。
- ③ 地域における高齢者の見守りや生活支援が充実するよう、高齢者を地域全体で支える活動を促進するとともに、高齢者虐待の未然防止や成年後見制度の利用促進等を図ります。

(2) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

ア 10年後の将来像

性別に関わりなく、職場、家庭、地域社会において、個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、女性がいきいきと活躍しています。

イ 施策の基本方向

- ① 誰もが、自らの意思で生き方を選択し、様々な分野に参画できるよう、ジェンダー平等・男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発、学校や家庭等における教育・学習等を推進します。
- ② 働き又は働こうとする全ての女性が、個性と能力を十分に発揮できる働きやすい環境整備や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性のキャリア形成を促進します。
- ③ 就労上のジェンダーギャップ（男女格差）や配偶者等からの暴力などを背景として生じている様々な困難を抱える人を支援するための取組を推進します。

(3) 障害者の個性と能力を生かせる社会の形成

ア 10年後の将来像

障害のある人が必要な福祉サービス等を受けており、全ての県民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として、相互に人格と個性を尊重し合いながら暮らしています。

イ 施策の基本方向

- ① 障害福祉サービス等の提供体制やバリアフリーに配慮した生活環境の整備の推進を図ります。
- ② 市町村や関係機関・団体と連携し、文化芸術活動やスポーツ等を通じた障害者の社会参加の促進、県民の障害に対する理解の深化、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。
- ③ 障害者が生きがいを持って社会参加できるよう、農福連携等による就労支援や関係機関・団体と連携した求人開拓、企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。

(4) 多文化共生の実現

ア 10年後の将来像

地域において、国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の一員として共に生きていくような、多文化共生が進んでいます。

イ 施策の基本方向

- ① やさしい日本語や多言語による情報発信、日本語や日本文化等を学ぶ機会の拡充、各種ボランティアの養成などにより、外国人が住みやすく、訪問しやすい鹿児島地域の実現を図ります。
- ② 外国人の持つ多様性への理解を深めるとともに、それぞれの文化的違いを尊重しながら、日本人と外国人が共生する地域づくりを促進します。
- ③ 外国人がそれぞれの多様性や独自の視点を生かして地域社会の担い手となる取組などを促進します。

2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

ア 10年後の将来像

一人ひとりの結婚や妊娠、出産の希望がかない、県内どこに住んでいても安心して子どもを出産し、健やかに育てられる環境が整っています。

イ 施策の基本方向

- ① 社会全体で結婚を応援する気運の醸成を図るとともに、結婚を希望する人の出会いのきっかけづくりをサポートする取組などを促進します。
- ② 社会全体で、妊娠・出産を温かく支える気運の醸成を図るとともに、市町村とも連携し、妊産婦等を支援する取組等を推進します。
- ③ 妊娠・出産に関する相談窓口の充実・強化を図るとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センター等の設置を促進します。
- ④ 乳幼児の一時預かりや、病児保育、ファミリー・サポート・センター^{*1}の設置

*1 ファミリー・サポート・センター：地域において、「育児」などの援助を受けたい人と、行いたい人が会員となり、会員同士で支え合う組織で、市町村が設置・運営。

など、子育て世帯が利用できる多様な保育サービスの充実に向けた市町村の取組を促進します。

(2) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

ア 10年後の将来像

子どもたちが、家庭の経済的状況や地理的条件等にかかわらず、それぞれの夢に向かって希望を持ちながら挑戦できる環境や、安心して暮らせる環境が整っています。

イ 施策の基本方向

- ① 生活困窮家庭や離島生徒に対する支援など、家庭の経済的状況や地理的条件等にかかわらず、安心して教育を受けられるような環境づくりを図ります。
- ② 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るとともに、経済的理由により、修学を断念することがないように、必要な支援を行います。
- ③ 有害情報から青少年を守り、青少年が安心してインターネットを利用できるよう、学校や地域、関係団体等と連携した環境浄化対策を推進します。
- ④ インターネットカフェやゲームセンター等への立入調査や薬物乱用防止運動等により、子どもたちにとって健全な社会環境づくりを推進します。

3 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保

(1) 心豊かに生涯を送れる健康長寿の実現

ア 10年後の将来像

県民の健康寿命が延伸し、生活の質（QOL）が向上するとともに、誰も自殺に追い込まれることのない環境が整うなど、誰もが、住み慣れた地域で心豊かに生涯を送れる社会が実現しています。

イ 施策の基本方向

- ① 地域・職域・学域と連携した健康づくりの推進体制の整備と各健康関連団体と連携した普及啓発を図ります。
- ② 食生活改善推進員等による食生活の改善や、歯周病予防、ロコモティブシンドローム^{*1}の発症・重症化予防、特定健康診断・特定保健指導の実施率の向上などに取り組み、健康寿命の延伸を図ります。
- ③ 循環器病やがんに対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、予防や早期発見・早期治療のための取組を推進します。
- ④ 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、保健・医療・福祉・教育・労働等の関連施策との連携した総合的かつ実践的な対策に取り組みます。

(2) 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる地域包括ケアの推進

ア 10年後の将来像

*1 ロコモティブシンドローム(運動器症候群):運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態。

それぞれの地域において、医療・介護・認知症予防・住まい・生活支援を一体的に提供する仕組みが整い、高齢者や障害者等が尊厳を持って安心して暮らしています。

イ 施策の基本方向

- ① 在宅医療と介護が一体的・継続的に提供される体制の構築を目指した取組を推進します。
- ② 高齢者の多様なニーズに対応できるよう、生活支援等のサービスや身近な通いの場の創出に向けた取組を支援します。
- ③ 精神障害者の地域移行を推進するため、地域の受入体制の整備促進や精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制の構築に取り組みます。
- ④ 認知症予防や早期診断・早期対応を推進するとともに、認知症の人と家族への支援の充実を図ります。
- ⑤ 多様な介護ニーズに対応するサービス基盤の整備や介護人材の資質向上や定着等に向けた取組を促進します。

(3) 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり

ア 10年後の将来像

適切な救急医療や災害医療を効率的に提供する体制が離島・へき地においても整っており、また、急性期から在宅医療・介護に至るまで、一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供できる体制や難病患者等を総合的に支える体制が整っています。

イ 施策の基本方向

- ① へき地医療支援機構^{*1}、鹿児島赤十字病院等のへき地医療拠点病院、三島村・十島村のへき地診療所の連携強化やドクターヘリの運航などにより、離島・へき地医療や救急医療の提供体制の充実を図ります。
- ② 今後、発生する様々な感染症については、市町村や関係機関と連携し、感染状況に対応した医療機関・病床及び公衆衛生体制等の確保を図るとともに、医療機関における感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスターが発生した際の対応方針の共有等を進めます。
- ③ 地域における医療機関の自主的な取組及び医療機関や保険者等の関係者相互の協議を促進し、バランスのとれた医療機能の分化と連携を推進します。



ドクターヘリ

*1 へき地医療支援機構：離島・へき地における医療の充実・確保を図るための各種施策を円滑かつ効率的に実施することを目的として設置。

- ④ 「かかりつけ医^{*1}」の普及・定着や切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制の整備、薬局薬剤師とかかりつけ医などが連携した在宅対応の強化等を促進します。
- ⑤ 難病患者や家族に対し、それぞれのニーズに応じた療養生活上の適切な相談支援や特定医療費の支給を行うことなどにより、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図るとともに、医療提供体制の整備を推進します。

4 地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興

(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

ア 10年後の将来像

子どもたちが、学校教育等を通じて豊かな心や健やかな体，社会で自立する力を身につけ、それぞれの夢や希望の実現に向けて、意欲を持って挑戦しています。

イ 施策の基本方向

- ① 道徳教育や地域の自然，伝統文化等を生かした体験活動等を通して豊かな情操や規範意識，自他の生命の尊重，自己肯定感，他者を思いやる心などを養い，子どもたちの豊かな心を育みます。
- ② いじめについては，一件でも多く発見し，それらを解消することを，また，不登校児童生徒への支援については，児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて，社会的に自立することを目指します。
- ③ GIGAスクール構想^{*2}を踏まえ，1人1台端末を活用した学習を通して，次世代に求められる情報活用能力等を育成します。
- ④ 本県や鹿児島地域の産業等についての理解を深め，一人ひとりが本県の担い手であるという意識の醸成や，勤労観・職業観を育み，自己実現を図るためのキャリア教育^{*3}の充実に努めます。
- ⑤ 英語教育の充実に加え，環境，福祉・ボランティアなど社会の変化に対応した教育を推進します。
- ⑥ 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な体力の向上や豊かな食文化を生かした食育の取組等を通じて，子どもたちの健やかな体を育みます。
- ⑦ 桜島の大規模噴火等の災害や地域の実情に応じた防災教室や避難訓練等を通じて，子どもたちが自ら危険を予測・回避する能力を育成します。
- ⑧ 障害のある子どもたちの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実や就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築など，一人ひとりに応じた自立と社会参加の実現を図ります。

*1 かかりつけ医：なんでも相談できる上，最新の医療情報を熟知して，必要な時には専門医，専門医療機関を紹介でき，身近で頼りになる地域医療，保健，福祉を担う総合的な能力を有する医師。

*2 GIGAスクール構想：これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより，教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的とした，1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで，多様な子供たちを誰一人取り残すことなく，公正に個別最適化され，資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現。

*3 キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して，キャリア発達を促す教育。

- ⑨ 鹿児島市南部地域に特別支援学校を開設し、特別支援教育^{*1}の充実を図ります。
- ⑩ 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を高めるため、家庭、学校、地域等が連携し、地域全体で子育てを支援する環境整備を推進します。

(2) 鹿児島の発展を牽引する人材の育成

ア 10年後の将来像

鹿児島を愛し、国際感覚豊かでグローバルな視点を持った多くの若者が、鹿児島に定着し様々な分野で活躍しています。

イ 施策の基本方向

- ① 青少年の海外交流等を推進し、国際的な視野と先見性、コミュニケーション能力や豊かな感性、主体性を持った人材を育成します。
- ② 本県の偉人の足跡や教育的風土、伝統を生かした幅広い視野と高い見識を養う取組等を通して、様々な分野で地域社会をリードする人材を育成します。
- ③ 県民の多様化・高度化するニーズや現代的課題に対応した学習機会の提供を図るとともに、地域社会において学習成果を幅広く活用できる体制づくりに取り組みます。

(3) 文化の薫り高いふるさとかごしまの形成

ア 10年後の将来像

地域に伝わる郷土芸能や伝統行事等が次世代へ継承され、それぞれの価値や個性を生かした地域づくりが展開されています。

イ 施策の基本方向

- ① 地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、県ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の鹿児島の歴史・文化の保存・継承を促進します。
- ② 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産、御楼門、鹿児島（鶴丸）城跡、武家屋敷群、妙円寺詣り、薩摩硫黄島のメンドン、悪石島のボゼなどを生かした地域づくりや観光資源としての活用を推進します。



妙円寺詣り

(4) 「する・みる・ささえる」スポーツの振興

ア 10年後の将来像

^{*1} 特別支援教育:障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を実施する教育。

誰もが身近なところで気軽にスポーツ活動に親しめる環境が整っており、スポーツを通じた交流人口^{*1}の拡大や地域活性化などが図られています。

イ 施策の基本方向

- ① 誰もが、生涯にわたり「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み、ライフステージ等に応じたスポーツ活動を推進します。
- ② 県民体育大会、県民レクリエーション祭等を開催し、更なるスポーツの普及と振興に努めるとともに、スポーツによる地域づくりに取り組みます。
- ③ 県民への良質なスポーツ環境の提供や、競技力向上、競技人口の増加を図るため、屋内スポーツ競技の中核的な施設として、スポーツ・コンベンションセンターの整備を進めます。

5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

(1) 地球環境を守る脱炭素社会づくり

ア 10年後の将来像

県民、事業者、行政が一体となり、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減や気候変動の影響への適応など、脱炭素社会の実現に向けた取組が積極的に進められています。

イ 施策の基本方向

- ① 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県民や事業者等における気運の醸成、理解の深化を図るとともに、県や市町村、関係団体が連携して、アイドリリングストップなどのエコドライブ、エコ通勤による公共交通機関の利用、省エネ家電・設備や次世代自動車等の導入を促進します。
- ② 道路、屋上など市街地の緑化推進や、省エネルギーに貢献する環境共生住宅^{*2}の整備など、環境にやさしいまちづくりを促進します。
- ③ 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図り、地域住民をはじめ森林ボランティアや企業など、多様な主体による県民参加の森林づくりを推進するとともに、計画的な間伐や伐採後の再造林の実施、保安林等の適切な整備などを促進します。



再造林を終えた森林

*1 交流人口：観光者等の一時的・短期滞在からなる人口。

*2 環境共生住宅：地球環境を保全するという観点から、エネルギー・資源・廃棄物などの面で十分な配慮がなされ、また、周辺の自然環境と親密に美しく調和し、住み手が主体的に係わりながら、健康で快適に生活できるよう工夫された住宅。

(2) 再生可能エネルギーを活用した地域づくり

ア 10年後の将来像

地域の多様で豊かな資源を活用した再生可能エネルギーの導入が促進され、温室効果ガスの排出抑制や地域の活性化が図られています。

イ 施策の基本方向

- ① 森林や畜産，温泉，広大な海域など，地域の多様で豊かな資源を活用し，自然環境に配慮しつつ，地域との共生を図りながら，水力発電，バイオマス発電，地熱発電，風力発電，太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ② 地域の資源を地域で利用する「エネルギーの地産地消」を促進することにより，雇用の拡大や地域の活性化を目指します。
- ③ 再生可能エネルギーの余剰電力^{*1}等を活用した水素製造施設の整備等を促進します。

(3) 自然と共生する地域社会づくり

ア 10年後の将来像

生物多様性や環境文化^{*2}についての理解が深まり，自然環境の保全・再生と地域活性化につながる持続可能な利用の取組が行われています。

イ 施策の基本方向

- ① 豊かな生物多様性を保全するため，県民の参画を得ながら，希少野生生物の保護対策，外来種対策，鳥獣の保護管理，野生鳥獣による農作物被害等の防止・軽減，豊かな森林づくり，里地里山の管理など身近な環境の保全・再生及び自然環境に配慮した公共事業の推進などに取り組みます。
- ② 地域の清浄な水環境の維持・保全のため，監視・指導の強化や生活排水処理施設の整備等を促進するとともに，錦江湾の総合的な水質保全対策に努めます。
- ③ 子どもたちへの自然とふれあう体験学習の積極的な推進や，指導者の育成などを通して，自然・環境の保全や共生を図る意識の醸成を促進します。
- ④ 錦江湾や桜島，吹上浜，トカラ列島などの豊かな自然環境を生かしたエコ・ツーリズム^{*3}やグリーン・ツーリズム^{*4}，ブルー・ツーリズム^{*5}など，地域が持つ特色ある自然環境を生かした地域活性化の取組を促進します。

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 危機管理体制の充実・強化

ア 10年後の将来像

*1 余剰電力：太陽光発電設備などで発電した電力のうち自家消費した分を差し引いた余りの電力。

*2 環境文化：自然と共に生き，自然を損なうことなく糧を得ながら人々が形づくってきた独自の生活文化や，長年にわたって作り上げてきた人と自然との関わりのこと。

*3 エコ・ツーリズム：資源の保護＋観光業の成立＋地域振興の融合をめざす観光の考え方。旅行者がガイドに案内や助言を受けて，自然観光資源の保護に配慮しながらふれあい，学び，知る活動。

*4 グリーン・ツーリズム：農山漁村地域において自然，文化，人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

*5 ブルー・ツーリズム：島や沿海部の漁村に滞在し，魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて，心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

県民や市町村、県及び防災関係機関が、それぞれの役割と責任の下に相互に連携・協働して防災・減災対策を行う「自助」「共助」「公助」による体制が確立されています。

イ 施策の基本方向

- ① 住民による自主防災組織の結成や円滑な運営、「地区防災計画」の策定等を促進し、地域住民の連携による災害に強い地域社会の形成を図ります。
- ② 施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、流域のあらゆる関係者が協働して、氾濫防止や被害対象を減少させるための対策等を行う「流域治水」の取組を推進します。
- ③ 市町村の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう、インターネット等を活用した河川の水位、雨量情報及び土砂災害警戒情報の提供、土砂災害警戒区域等の指定、ハザードマップの活用促進などソフト対策の充実を図ります。
- ④ 桜島、薩摩硫黄島、諏訪之瀬島の火山噴火緊急減災対策砂防計画^{*1}に基づき、火山活動が活発化した場合に、緊急除石の実施や仮設導流堤の整備、監視・観測機器の緊急配備などの対策を迅速かつ効果的に実施します。
- ⑤ 桜島等の大規模噴火に対し、住民避難等の各種の災害応急対策が迅速・的確に行われるよう、桜島火山爆発総合防災訓練等を通じて、各機関の役割・能力の確認や相互の連携強化など災害対応能力の向上を図ります。
- ⑥ 鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会の意見等を踏まえ、避難計画や原子力防災訓練などの見直しを進めるとともに、原発の安全性の確認や原子力防災に関する分かりやすい情報発信、PAZ圏内^{*2}やUPZ圏内^{*3}等で必要となる安全対策等に取り組みます。

(2) 国土強靱化の推進

ア 10年後の将来像

大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域が構築されています。

イ 施策の基本方向

- ① 河川の寄州除去、砂防施設・治山施設や農業用ため池の整備、間伐などの森林整備、避難体制の構築、一定の開発行為の制限、水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供、土砂災害警戒区域等の指定など、ハード対策とソフト対策とが一体となった河川災害、土砂災害、山地災害、高潮・侵食被害、農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進します。
- ② 災害発生時における道路交通の機能を確保するため、必要な道路整備を行うと

*1 火山噴火緊急減災対策砂防計画：火山噴火時に発生が想定される溶岩流、火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減するため、地方整備局及び都道府県の砂防部局が策定するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定めた計画。

*2 PAZ圏内：原子力発電所からおおむね5km圏内。

*3 UPZ圏内：原子力発電所からおおむね5～30km圏内。

ともに、橋梁の耐震対策、法面の防災対策及び無電柱化を進め、防災拠点となる市町村の庁舎や港湾・空港を連絡する緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。

- ③ 住宅や多数の者が利用する建築物、避難所に指定されている公共施設、大規模に盛土造成された宅地、老朽化した上下水道施設の耐震化等を促進します。
- ④ 盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づき、危険な盛土等を規制し、盛土等に伴う災害を防止します。
- ⑤ 鹿児島地域内の市村が、自ら被災市村になることを想定した「市町村災害廃棄物処理計画」の策定を促進します。

7 交通ネットワークの強化と快適な生活環境の向上

(1) 人やモノの交流を支える交通ネットワークの充実・強化

ア 10年後の将来像

主要幹線道路等の整備や鹿児島港の機能向上が図られるとともに、国内外を結ぶ航路や地域の実情に合わせた公共交通機関が維持・充実されています。

イ 施策の基本方向

- ① 高規格幹線道路である南九州西回り自動車道、地域高規格道路*1である鹿児島東西幹線道路及び渋滞解消に寄与する国道10号鹿児島北バイパスの整備等、主要国道事業を促進します。
- ② 鹿児島南北幹線道路については、ルートや整備手法・事業主体等の検討を進めます。
- ③ 港湾・空港・インターチェンジなど、交通結節点へのアクセス道路の整備を進めます。
- ④ 「国際旅客船拠点形成港湾」である鹿児島港については、臨港道路（鴨池中央港区線）の整備を推進し、物流・人流の活性化を図るとともに、マリンポートかごしまにおいて、大型クルーズ船の受入環境の整備を進めます。
- ⑤ ヨットや遊漁船など、小型船の係留・保管のあり方や、係留施設の整備について検討を進めます。
- ⑥ 橋梁やトンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図り、公共土木施設の適切な維持管理に努めます。
- ⑦ 在来線鉄道については、事業者や沿線自治体と連携した利用促進や、国や事業者に対する要望活動等により、維持・存続や利便性の向上に取り組みます。



マリポートかごしま

*1 地域高規格道路:高規格幹線道路を補完し、地域の自立発展や地域間の連携を支える自動車専用道路又はこれと同等の規格を有する道路として指定される道路。

- ⑧ バス交通については、国の補助制度等を活用した広域的・幹線的なバス路線の運行支援等に取り組み、維持・確保を図ります。

(2) 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり

ア 10年後の将来像

県、市町村、県民等の協働により、地域資源を生かした個性豊かで魅力ある景観の形成・保全が図られるとともに、都市機能が集積した環境負荷の少ないコンパクトな都市と公共交通ネットワークの連携により、県民の利便性が向上し、県全体が活性化しています。

イ 施策の基本方向

- ① 景観形成に関する普及啓発を行うとともに、県民、事業者、まちづくり団体等による地域の自然や歴史・文化などを生かした持続的な景観づくり活動を促進します。
- ② 観光地等における幹線道路の無電柱化や沿道環境の改善など、良好な景観の形成を促進します。
- ③ 道路・公園・下水道などの都市基盤整備や市街地の整備に当たっては、土地利用と整合性をとりながら、機能的な都市活動を確保した環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりを促進します。
- ④ 居住や都市機能の集積により、住民の生活利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上など地域経済の活性化、行政サービスの効率化等を目指します。
- ⑤ 都市機能が集積した鹿児島市と他地域との連携を促進することにより、県全体の活性化や県民の利便性の向上を図ります。

8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

(1) 個性を生かした地域づくり

ア 10年後の将来像

地域住民が主体となった活動が活発で、個性豊かで活力ある地域社会が形成されています。また、地域住民や地域外の人材が交流・連携して地域活性化に取り組み、農山漁村の多面的機能の発揮や地域にある優れた資源の磨き上げなどにより地域の価値が高まっています。

イ 施策の基本方向

- ① 地域固有の自然、文化、歴史、伝統、食などを生かした地域づくりを促進します。
- ② NPOなど多様な主体と農山漁村等の集落が連携・協力して取り組む地域づくり活動を促進し、地域資源の保全・活用を図ります。
- ③ 人々が川や海に親しみ、地域におけるふれあいの場となるような水辺空間の整備、生活環境の保全や自然景観の形成等に資する多様な森林づくりに努めます。
- ④ 中山間地域^{*1}等において、将来にわたって暮らし続けることができるよう、集落の枠組を超え、多様な主体が連携・協力して広域的に支え合う仕組づくりを促

*1 中山間地域：平野の外縁部から山間地のこと。

進めます。また、事業者、商工団体、住民などの連携による買物弱者^{*1}支援をはじめとする生活サービス機能の集約・確保や「地域に求められる商店街」づくりなどの取組を促進します。

(2) 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大

ア 10年後の将来像

移住者の増加や関係人口^{*2}の拡大の中で、地域住民が地域外の人材との関わりを深め、地域課題の解決に取り組んでいます。

イ 施策の基本方向

- ① 鹿児島地域への人の流れを作るため、効果的な情報発信やニーズに即した相談対応の充実など、市町村や関係団体等と連携して、県外からの移住・交流を促進します。
- ② 地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進します。
- ③ 地方に関心を有する都市住民等を鹿児島地域に呼び込み、関わりを深める、地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、ワーケーション^{*3}などの取組を促進し、関係人口の創出・拡大を図ります。

9 多様で魅力ある離島の振興

(1) 島々の魅力を生かした三島村と十島村の振興

ア 10年後の将来像

島々固有の文化や都会にはない豊かな自然、癒やしへの関心が高まり、観光客や交流・関係人口が増加し、移住も進んでいます。また、農林水産物や特産品の生産・販売等を通じた地域の活性化が図られています。

イ 施策の基本方向

- ① 保健医療供給体制や道路・港湾など、島々の住民生活の基盤整備を図ります。
- ② 離島・へき地における医療や教育等の充実を図るため、ICT^{*4}を活用する取組を促進します。
- ③ 各島の豊かな自然や独自の伝統・文化などを全国に発信するほか、海や温泉、伝統文化、就業体験等を組み合わせた体験型観光の創出、飲食・宿泊施



みしま焼酎 無垢の蔵

*1 買物弱者：人口減少や少子高齢化等を背景とした流通機能や交通網の弱体化等の多様な理由により、日常の買物機会が十分に提供されない状況に置かれている人々。

*2 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

*3 ワーケーション：Work（仕事）とVacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

*4 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。ITにコミュニケーションの要素を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

設等の整備等を促進し、観光客や交流人口の拡大を図ります。

- ④ 各島の特徴や魅力、両村のU I Jターン支援策や小中学生を対象とする離島留学制度等を県内外に広くPRすることにより、移住・交流の促進を図ります。
- ⑤ 各島の農林水産物や地域資源等を生かした商品開発、特産品等の販路拡大等の取組を促進し、雇用機会の拡充や地域経済の活性化を図ります。
- ⑥ 大名たけのこや椿実等の特用林産物^{*1}の生産体制や出荷体制の整備、本土に比べ割高になっている農林水産物等の輸送コストに対する支援などを行い、産業の振興を図ります。
- ⑦ 各島で盛んな肉用牛の素牛生産について、規模拡大や自給飼料の確保等の取組を促進し、経営の安定を図ります。

(2) 三島村と十島村における交通ネットワークの維持・充実

ア 10年後の将来像

港湾、空港の機能向上や道路等の整備が図られるとともに、各島の実情に合わせた航路・航空路等が維持・充実されています。

イ 施策の基本方向

- ① フェリーみしまとフェリーとしま2の運航に対する支援や運賃軽減等に取り組み、航路の維持・充実を図ります。
- ② 鹿児島空港～薩摩硫黄島、鹿児島空港～諏訪之瀬島を結ぶ航空路について、運航に対する支援や運賃軽減などによる維持・充実を図ります。
- ③ 三島・十島航路の安全な接岸、係留を目的とした港湾・漁港の整備を図ります。
- ④ 大規模災害時に災害応急対策等を効果的に実施するための拠点となる西之浜漁港、前籠漁港の岸壁について、耐震化改良を推進します。



西之浜漁港(口之島)に接岸中のフェリーとしま2

10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

(1) 人づくり・地域づくりの強化

ア 10年後の将来像

農林水産業の振興を支える人材が育ち、地域の特性や強みを生かした経営がなされています。

イ 施策の基本方向

- ① 農林水産業の魅力を情報発信し、担い手の確保を図るとともに、経営発展段階や能力に応じた研修などを通じて、認定農業者^{*2}、意欲と能力のある林業経営者^{*3}、

*1 特用林産物: たけのこ、しいたけ、枝物、木・竹炭、竹材など、森林原野において産出されてきた一般用材を除く林産物の総称。

*2 認定農業者: 農業者が市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村等が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの。

*3 意欲と能力のある林業経営者: 「森林経営管理法」第36条の規定に基づく、地域の森林整備の中核的な担い手。

漁業士^{*1}など中核的な担い手を育成します。

- ② 離島を含む中山間地域の特性を生かした複合経営や6次産業化、集落営農^{*2}の組織化・法人化等の多様な農業経営の実現を支援します。

(2) 生産・加工体制の強化と付加価値の向上

ア 10年後の将来像

地域の特性を生かした農林水産物が生産され、6次産業化等の取組による付加価値の向上が図られています。

また、ロボット技術、ICTなどの先端技術を活用した効率的で生産性の高いスマート農林水産業^{*3}が展開され、農林水産業者の所得が向上し、後継者の確保につながる好循環が生まれています。

イ 施策の基本方向

① 本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり

- ・ 需要に応じた米生産や水田を活用した国産飼料及び野菜の生産拡大など、水田フル活用の取組を推進します。
- ・ 良質堆肥の施用による健全な土づくりや、総合的病害虫・雑草管理^{*4}(IPM)及び有機農業の技術確立・普及や有機JAS認証^{*5}の取得支援による環境との調和に配慮した農業を推進します。



水田活用のレタス栽培

- ・ 農地中間管理事業^{*6}の活用による担い手への農地の集積・集約の加速化を図るとともに、荒廃農地の発生防止・解消を促進します。
- ・ 畑地かんがい施設などの生産基盤の整備や土地改良施設の長寿命化を推進するとともに、施設整備や機械導入などにより生産性や収益力の高い農業の実現を推進します。

② 県産材の供給体制強化と特用林産物の産地づくり

- ・ 森林施業の集約化、林道等の路網整備、高性能林業機械の導入、低コストで効率的な作業システムの定着、木材の生産現場から製材工場等への直送やICT等の技術を活用した生産・流通の合理化等を促進し、林業の生産性の向上、木材の安定供給体制の構築を図ります。

*1 漁業士：地域において意欲的に漁業や漁家加工等に取り組み、中核的な活動をしている青年や漁村青少年の育成に指導的役割を果たしている者として知事が認定した漁業者。

*2 集落営農：集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。

*3 スマート農林水産業：ロボット技術やICTなどの先端技術を活用して省力化・高品質生産の実現や、安全性の向上を図る新たな農林水産業。

*4 総合的病害虫・雑草管理：利用可能な全ての防除技術(耕種の防除、物理的防除、生物的防除、化学的防除)の経済性を考慮しつつ、総合的に講じることで、病害虫・雑草の発生を抑える技術。

*5 有機JAS認証：JAS規格制度の一つで、農業や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された農産物、加工食品、飼料及び畜産物に付けられる認証。

*6 農地中間管理事業：農地中間管理機構が、農地の所有者から農地を借受け、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける制度。

- ・ 加工施設の整備や品質・性能の確かなJAS製材品等の生産体制の整備等により、需要者のニーズに対応した木材を低コストで安定的・効率的に供給できる体制づくりを推進し、県外産製材品等に対する競争力の強化を図ります。
 - ・ 適切な間伐を推進するとともに、スギ・ヒノキ等の適地においては、伐採跡地の再造林と計画的な保育を推進するなど、人工林資源の循環利用を推進します。
 - ・ しいたけやセンリョウなどの安定的かつ効率的な生産体制の整備等を図り、特用林産物の産地づくりを推進します。
- ③ 持続的・安定的な漁業生産
- ・ 持続的・安定的な漁業生産を実現するために、資源管理の充実、種苗の放流などを推進します。
 - ・ 戸崎漁港では、港内静穏度の向上を図る防波堤の改良を行い、安心・安全で使いやすい漁港の整備を進めます。
 - ・ 串木野漁港及び江口漁港では、漁業活動における軽労化及び安全確保を図るため浮棧橋の整備や物揚場の改良など、また、羽島漁港では、水産物等の輸送の効率化を図る臨港道路の整備を行い、漁業従事者の利便性向上を図ります。
 - ・ 世界市場を見据えた養殖体制を確立するため、輸出に有利な人工種苗の導入などによる養殖魚の品質・量の確保を図ります。また、安心・安全に対応する国際的な認証の取得やHACCP^{*1}対応型加工施設等の整備を促進します。
- ④ 6次産業化の推進
- ・ 農林水産物の付加価値を高めるため、6次産業化に取り組む農林水産業者等を支援します。
- ⑤ ロボット技術、ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦
- ・ 稼げる農林水産業の実現に向け、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用したスマート農林水産業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進します。
- ⑥ 動植物の防疫対策
- ・ 農作物への影響が大きいサツマイモ基腐病^{*2}などについて、適時・的確な発生予察情報を提供するとともに、国の支援策を活用しながら、防除対策の推進により、まん延を防止します。
 - ・ 重要病害虫^{*3}であるアリモドキゾウムシやミカンコミバエなどについて、未発生地域における侵入警戒調査及び啓発活動に取り組むとともに、万一、侵入



ドローンによる農薬散布

*1 HACCP:食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全性を確保する衛生管理の手法。

*2 サツマイモ基腐病:県内では2018年に初めて発生が確認されたさつまいもの病害で、病原菌は糸状菌(カビの一種)。(1)地際の茎が黒変し、茎葉は黄色や紫色に変色して、次第にしおれる。(2)茎葉が繁茂する時期には、つるが黒色から黒褐色に変色し、地上部が枯死する。(3)発病株のいもは、主になり首側から腐敗するなどの症状を呈する。

*3 重要病害虫:国内にまん延すると有用な植物に重大な損害を与えるおそれがある病害虫。

を確認した場合には、まん延防止に向けた防除対策を実施します。

- ・ 豚熱^{*1}や高病原性鳥インフルエンザ^{*2}等については、消毒や野生動物の侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るなど、侵入防止対策を強化します。
- ・ 牛伝染性リンパ腫^{*3}については、感染牛の摘発・淘汰、衛生害虫対策など、感染拡大防止を強化します。

⑦ 農林水産業における災害の防止等

- ・ 農林水産業者の経営安定対策を着実に実施し、万が一に備え共済制度や収入保険制度などのセーフティーネットへの加入を促進するとともに、災害等の発生時には、制度資金の円滑な融通や既貸付金の償還条件の緩和促進など、必要な支援について、スピード感をもって対応します。

(3) 販路拡大・輸出拡大

ア 10年後の将来像

地域で生産された農畜産物、特産魚、県産材、特用林産物の品質やブランド力が向上し、国内外で高く評価され、海外への輸出が安定的に行われています。

イ 施策の基本方向

① 国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と消費拡大

- ・ 農林水産物について、県内外での各種フェアへの参加、SNS等を活用した農林水産物の紹介、黒牛・黒豚の販売指定店の拡大など、継続的な販売促進活動を展開します。
- ・ GAP^{*4}（農業生産工程管理）の取組やMEL^{*5}（マリンエコラベル）等国際認証取得の拡大、地理的表示保護制度（GI）^{*6}の活用を促進し、農林水産物の更なるブランド力の向上を図ります。
- ・ 公共建築物や住宅における木材の利用促進や非住宅建築物等の木造化・木質化に加え、CLT^{*7}やツーバイフォー工法^{*8}部材、JAS製材品の普及と利用促進などにより、木材の利用拡大と新たな需要の創出を図ります。

② 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大

- ・ 国際化の急速な進展を踏まえつつ、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン^{*9}」に基づき、アジア諸国、米国、EUなどの重点国・地域に対して、農林水産物等の更なる輸出拡大を図るため、「つくる」、「あつめる・はこぶ」、「うる」の3つの視点から、牛肉、豚肉、お茶、さつまいも、養殖ブリ、木材など重点品目の生産体制や販売力の強化に戦略的に取り組みます。

*1 豚熱：豚熱ウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、強い感染力と高い致死率が特徴。

*2 高病原性鳥インフルエンザ：A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥の病気。

*3 牛伝染性リンパ腫：体表リンパ節及び体腔内リンパ節の腫大等の異常を示す疾病。

*4 GAP：Good Agricultural Practice の略称。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

*5 MEL：水産資源の持続的利用と環境に配慮した管理を積極的に行っている漁業、養殖の生産者と、そのような生産者からの水産物を加工・流通している事業者を認証する水産エコラベル。

*6 地理的表示保護制度（GI）：地域には長年培われた伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性が、品質などの特性に結びついている産品が多く存在しており、これら産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度。

*7 CLT：ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル。

*8 ツーバイフォー工法：木造の枠組材に構造用合板等の面材を緊結して壁と床を作る建築工法。枠組壁工法。

*9 鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン：2018年3月に鹿児島県が策定した、2025年度の県産農林水産物の輸出額を2016年度の2倍となる約300億円まで拡大することを目標として、輸出重点品目、輸出重点国・地域を明確にした上で、戦略的な取組を展開していくことを示す計画。

11 観光の「稼ぐ力」の向上

(1) 国内外における戦略的なPRの展開

ア 10年後の将来像

鹿児島地域の多彩な魅力が広く国内外に認知され、インバウンドの再生や交流人口の拡大が図られています。

イ 施策の基本方向

- ① 地域固有の食、自然、文化等多彩な魅力の掘り起こしを行うとともに、様々な切り口で国内外に情報発信をすることで、鹿児島地域のイメージアップや認知度向上を図ります。
- ② 県内外に、地域の魅力ある日帰り観光や宿泊旅行を広くPRすることにより、新型コロナウイルス感染症の影響が少ないマイクロツーリズム^{*1}への需要喚起を図ります。

(2) 魅力ある癒やしの観光地の形成

ア 10年後の将来像

地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景などが整備されるとともに、地域の特色ある観光資源を生かした着地型観光^{*2}の促進や環境の保全などが図られ、持続的で競争力の高い、魅力ある癒やしの観光地が形成されています。

イ 施策の基本方向

- ① 錦江湾や桜島の美しい景観を望む鹿児島港本港区エリアのまちづくりについては、グランドデザイン^{*3}の開発コンセプトも踏まえながら検討を進めます。
- ② 鹿児島港については、マリンポートかごしまにおいて、大型化が進むクルーズ船への対応や受入環境の整備を行うとともに、臨港道路の整備を推進し、物流・人流の活性化を図ります。
- ③ 地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景などの整備を進めるとともに、観光地における環境の保全を図り、豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりを推進します。
- ④ 地域振興法に基づく県税の特別措置等を通じ、観光客のニーズに沿った宿泊施設等の整備促進を図ります。
- ⑤ 霧島錦江湾国立公園やみしま県立自然公園等の自然環境を持続的に活用する利用施設の整備やツアープログラムの開発を促進します。
- ⑥ 地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め、自然や環境、サイクリング、健康・癒やしなどをテーマとするツーリズム、農山漁村の地域資源を生かした体験活動



仙巖園と桜島

*1 マイクロツーリズム：県内等、近隣地域内での観光。

*2 着地型観光：旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域でおすすめの観光資源をもとにした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態。

*3 グランドデザイン：2019年2月に県が策定した「鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザイン」のこと。

を提供するグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツやサービス等を提供するスマートツーリズムなどの取組を促進します。

- ⑦ 鹿児島市の観光地と各地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の県内各地への周遊を促進します。

(3) 戦略的な誘客の展開

ア 10年後の将来像

様々なニーズに沿った効果的・戦略的な誘客活動を展開することにより、国内外から観光客が集まる観光地となっています。

イ 施策の基本方向

- ① MICE^{*1}や教育旅行の誘致の促進を図るとともに、マイクロツーリズムやワーケーションなど、新たな観光旅行を開拓し、多様な観光交流を促進します。
- ② 富裕層をはじめ外国人観光客の来訪を促進するための受入環境の整備を推進するとともに、鹿児島と屋久島、奄美群島を結ぶ世界遺産クルーズなど、国際クルーズ船の誘致を促進します。
- ③ 温暖な気候、恵まれた自然環境や温泉、充実した運動施設等を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を推進します。
- ④ 県内プロスポーツチーム等の活動を通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、関係機関・団体が一体となって、ホーム戦における集客・賑わいの創出やアウェイ戦における本県のPR等の活動を促進します。
- ⑤ 県民一人ひとりが鹿児島の自然や文化に親しみ、鹿児島ならではの魅力を再認識するマイクロツーリズムを促進します。

(4) オール鹿児島でのおもてなしの推進

ア 10年後の将来像

観光客を温かく迎え入れるホスピタリティ（心のこもったおもてなし）の向上が図られ、本県を訪れる誰もが、安心・安全に快適な観光を満喫できる受入体制が充実するとともに、地域が主体となった持続可能な観光地域づくりが進められています。

イ 施策の基本方向

- ① 観光業界だけでなく、商工業者、農林水産業者、地域住民などを含む幅広い関係者が連携した「観光地づくり」に向けた取組を促進します。
- ② 高齢や障害等の有無に関わらず、誰もが気兼ねなく旅行に参加できるように、観光関係施設等のバリアフリー化やユニバーサルツーリズム^{*2}の促進を図ります。
- ③ 親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN（無料Wi-Fi）等の整備促進、観光関連情報の多言語化やキャッシュレス決済の普及・啓発、温かく迎え入

*1 MICE: 企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

*2 ユニバーサルツーリズム: すべての人が楽しめるよう創られ、高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行。

れるホスピタリティの向上など，受入体制の充実を図ります。

- ④ 関係団体との連携を図りながら，鹿児島地域の魅力を伝えるガイドや通訳案内士など観光を担う人材や組織の育成を促進します。

12 地域の「稼ぐ力」の向上

(1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成

ア 10年後の将来像

鹿児島県の農林水産業，商工業，建設業等の地域産業の振興を支える人材が育ち，誇りと将来の展望を持ってそれぞれの産業に従事しています。

イ 施策の基本方向

- ① 企業の生産性向上や新たな研究開発を担う人材，ICT関連産業を支える人材，国際的なビジネス展開に向けたグローバル人材など将来の鹿児島の商工業を支える人材の確保・育成につながる取組を促進します。
- ② 建設業や製造業等に従事する技能労働者等の労働環境の改善を図るとともに，関係機関と連携して技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組みます。
- ③ 新規就業者や機材導入等への支援，経験や目的に応じた研修や技術指導等の実施，外国人材の円滑な受入に向けた環境整備などを通じて，農林水産業を支える人材の確保・育成を図ります。
- ④ 都市圏の企業等に勤務する専門人材を，リモートワークなどにより副業・兼業人材として活用する動きや，ワーケーションにより都市圏等の人材を地域へ呼び込む取組を促進し，鹿児島地域の産業を支える人材の確保を図ります。

(2) 若年者等の県内就職促進

ア 10年後の将来像

若年者やUIターン希望者が，鹿児島県の魅力を認識し，いきいき働いています。

イ 施策の基本方向

- ① 鹿児島で働き暮らすことの意義や県内企業の魅力を発信するとともに，関係団体等と連携を図りながら，新規学卒者やその保護者等に対し，企業情報等の提供を行い，若年者の県内定着を促進します。
- ② 県外大学進学者やUIターン希望者等への県内企業の情報提供などにより，鹿児島地域への就職や就業を促進します。
- ③ 就職を希望する全ての生徒に進路希望に応じた専門的な知識・技能を習得させるとともに，県内企業や農業法人等についての情報提供を行います。



4市合同企業面談会（鹿児島市）

(3) 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化

ア 10年後の将来像

産学官連携による研究開発や、I o T・A I など先端技術の導入等による生産性向上などを通じて、企業の「稼ぐ力」の向上が図られています。

イ 施策の基本方向

- ① 県工業技術センターなどの公設試験研究機関や大学、産業支援機関等と連携した支援等により、企業が有する独自の技術やノウハウなどの強みを生かした研究開発・製品開発等を推進し、「オンリーワン」「ナンバーワン」「ニッチトップ^{*1}」企業の育成を図ります。
- ② 市町村、産業支援機関等と連携したきめ細かな相談・支援等のフォローアップ、地域振興法に基づく県税の特例措置等による工場の新設・増設等に対する支援などを通じて、企業の更なる成長を促進します。
- ③ 今後展開されていく新たなI C Tについて、国、市町村及び事業者と連携しながら、都市部との格差が生じないように整備を促進するとともに、光ファイバ等の情報通信基盤についても、安定的な運用の確保を図ります。
- ④ I o T・A I などのデジタル技術の導入による生産工程の自動化、業務の改善・効率化の取組や、製造業のサプライチェーン^{*2}全体で進められる二酸化炭素排出削減に向けた省エネ設備導入などへの支援を通じて、ものづくりの基盤強化を図ります。

(4) 県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開

ア 10年後の将来像

地域の多彩な魅力を生かし、消費者ニーズに対応した売れる商品として洗練された県産品や、伝統に裏打ちされた技術によって生み出された鹿児島県の工芸・生活用品が、国内外で広く親しまれています。

イ 施策の基本方向

- ① 各種メディアの活用や物産展等の開催、市場調査等への支援などを通じて、鹿児島地域の特産品の認知度向上、販路開拓を図ります。
- ② 県産品の海外市場における販路拡大・開拓を図るため、セミナー等による貿易スキルアップや商談会等による取引機会の創出、海外でのフェア開催などにより中小企業の海外展開を促進します。
- ③ 食品製造業等において、海外展開に必要なI S O^{*3}やH A C C Pなどの国際的な認証の取得やH A C C P等に対する施設等の整備を支援することにより、食品等の輸出拡大を促進します。

*1 ニッチトップ：限定された特定分野で、競争力のある独自の製品を保有し、高いシェアを有する企業。

*2 サプライチェーン：商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体を指し、商品が最終消費者に届くまでの「供給の連鎖」。

*3 ISO：国際標準化機構(International Organization for Standardization)の略称、又は同機構が制定する国際規格のことを指す。代表的なものとしては、品質マネジメントシステム(ISO 9001)、環境マネジメントシステム(ISO 14001)などがある。

第5章 取組方針実現のために

この取組方針を実現するための県民，企業，大学，市町村等との連携の考え方や，同方針を踏まえて実施する具体的な施策・事業等の進め方は，次のとおりです。

1 県民が主役

県政の主役は，県民です。

県政情報を分かりやすく提供する広報活動等に努めるとともに，事業説明会や意見交換の場等を通じ，県民の意向を十分把握し，県民の目線に立った，県民の声がしっかり反映される施策・事業等の実施に取り組みます。

2 多様な主体との連携・協働

この取組方針を実現するためには，県民をはじめ，企業，関係団体，大学，NPOなどの多様な主体が，鹿児島地域が目指す姿や取組の基本方針を共有し，様々な課題に主体的に取り組んでいく必要があります。

課題の解決に当たっては，多様な主体が，「自助」，「共助」，「公助」を適切に組み合わせ，連携・協働を図りながら進めることが重要であり，その促進が図られるよう努めます。

3 管内市村との連携

行政課題の解決に当たっては，関係者はもとより，住民に最も身近な基礎自治体である鹿児島市，日置市，いちき串木野市，三島村，十島村の意向も確認しながら，施策・事業等の具体化を行います。

また，施策・事業等の実施に当たっては，それぞれの市村との適切な役割分担の下，市村の自主性・自立性を尊重し，連携を図りながら進めていきます。

4 地域・組織の枠を越えた連携・協力

産業振興や地域活性化等の取組については，その効果の拡大や効率性の向上等を図るために地域・組織の枠を越えた連携・協力等を進めていきます。

5 具体的な施策・事業等の推進

この取組方針を踏まえて実施する施策・事業等については，各分野の事業計画等において具体化し，毎年度の予算編成において，必要な予算措置を講じます。

また，事業等の実施に当たっては，PDCAサイクルにおける検証結果や社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しを柔軟に行い，効率的でより高い成果が得られるように取り組みます。

6 SDGsの推進

各種施策・事業等の実施に当たっては，「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の理念を県民と共有しながら，経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組みます。

鹿児島地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉
2023年3月



鹿児島県鹿児島地域振興局

〒892-8520 鹿児島市小川町3番56号

TEL 099-805-7243

ホームページ

https://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiiki/kagoshima/kagoshima_torikumi/index.html